

令和7年度第2回山形県図書館協議会 会議録

日 時：令和7年12月16日（火）14:00～

場 所：Web 会議

事務局：「遊学館」3階 第3研修室

1 開 会（佐藤副館長）

2 後藤館長あいさつ

皆様、本日はお忙しい中、第2回図書館協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から当館の運営に御理解と御協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、今年7月に開催しました第1回協議会では、「山形県立図書館運営基本プラン2025」に基づく取組みの成果と課題等を共有しまして、次期プラン策定の方向性や策定スケジュールについて御議論いただきました。来館促進の取組みやデジタルアーカイブの推進、学校との連携拡充、戦略的な情報発信など、これからの図書館運営に欠かせない重要なテーマについて貴重な御意見を頂戴いたしました。

それを受けまして、当館では、次期プランの具体的な内容について検討を進めてまいりました。本日の協議では、次期プランの素案に対する御意見、御提案をお伺いし、プランに反映することで、これからの山形県立図書館が目指す姿をより確かなものにしていきたいと考えております。ぜひ、それぞれのお立場から忌憚のない御議論を賜りますようお願い申し上げます。

今後、「県民一人ひとりの生涯学習の基盤となり、知の集積と循環によって新たな知恵や活力を生み出し、県民の成長と地域の賑わいに貢献する図書館」を目指し、取組みを進めてまいりますので、引き続きの御支援と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

（大沼委員長）

それでは、議事の間、座長を務めさせていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力をお願いします。次第3（1）の報告について、事務局から説明してください。

（1） 報告

① 令和7年度利用者アンケートの結果について（佐藤企画主幹）

資料1に基づき説明

〔質疑等〕

（大沼委員長）

御説明ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして委員の皆様から御意見や御質問等をお願いいたします。

(菅野委員)

アンケートは毎年行っているとのことですが、アンケート用紙は入口で手渡ししているのでしょうか。それとも館内の色々な場所に用紙を置いておくのでしょうか。アンケートの配付方法を教えてください。

(佐藤企画主幹)

アンケートについては、館内に数か所回答をいただく場所を設けており、そこで回答を記入いただいております。

(菅野委員)

ウェブ回答については、アンケート用紙の中に二次元コードがあり、回答するのでしょうか。それともホームページから回答する形でしょうか。

(佐藤企画主幹)

当館のホームページにアクセスして、回答いただく形になっております。

(菅野委員)

ありがとうございます。

(井上委員)

12月から山形市立図書館において、電子書籍サービスを開始しました。山形市立図書館の場合は、山形市内在住の方のみの利用ということでしたが、山形市立図書館と県立図書館のジャンルの住み分けなど、そうした配慮はあるのでしょうか。

(佐藤企画主幹)

特に住み分けを意識し、収集してはおりませんが、元々紙の本でも当館と市町村立図書館では収集しているものに少し違いがあります。電子書籍に関しましても、当館では図鑑や専門書、実用書等意識して集めておりますので、その辺りから違いが出てくると思っております。また、電子書籍については、当館では紀伊國屋書店のKinoDenを使っておりますが、山形市立図書館ではメディアドゥのOverDriveを採用しております。電子書籍の提供先によって、元々揃えているコンテンツ自体にも違いがあります。山形市立図書館の場合は、小・中学校との連携も意識しながら進めていくということなので、そうした分野のコンテンツが多くなっているのではないかと思います。こうしたことから、違いが出てくるものと考えています。

(井上委員)

ありがとうございます。感覚にはなりますが、シニア層の方は、電子書籍をあまり使い慣れていないと感じる方が少なくないのではと思っております。県立図書館では、子ども向けよりはシニア層向けの電子書籍を手厚く揃えていくという考え方になるのでしょうか。

(佐藤企画主幹)

予算が潤沢にある状況ではないため、当館の電子書籍は、今年の11月にまた追加したことで630コンテンツほどになっています。今年度中にさらに130、140コンテンツぐらいは追加できると思いますので、ようやく700後半くらいのコンテンツ数になると思います。こうした状況から子ども向けの児童書関係は、今年度はまだ購入していませんが、シニア層だけではなくて中学生くらいから読んでいただきたい本なども意識し、収集しております。閲覧数上位のコンテンツを見ると、幅広い世代から見られていると感じております。

(井上委員)

ありがとうございます。

(大沼委員長)

そのほか御質問等がありますでしょうか。

(大沼委員長)

無いようですので、協議に移りたいと思います。

(2) 協議

① 次期山形県立図書館運営基本プラン（素案）について

〔説明〕

(佐藤企画主幹)

はじめに資料2を御覧ください。前回の協議会で、委員の皆様からいただいた御意見をまとめたものとなっています。来館を促す取組みの推進や児童・生徒の利用促進、貴重資料のデジタル化の推進など、様々な角度から御意見を頂戴しました。これらの御意見を踏まえ、実際の運営基本プランへと落とし込んでいったものが、今回お示しする素案となります。

先に全体のつくりを見ていただくために、資料3で御説明いたします。まずは、資料上段の枠を御覧ください。目的はここにありますように、これまでの取組み成果と課題を踏まえ、県立図書館としての機能を強化し、県民の読書活動の推進及び生涯学習の環境を整えるため策定するものです。性格は図書館法第7条の2に基づく公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準に規定される基本的運営方針であり、中期的な事業計画の性格を持つものとなります。期間は令和8年度から令和12年度までの5年間です。

続きまして、次期プランを策定するにあたっての県立図書館を取り巻く社会環境の変化について、左の上の枠に記載しております。この中で近年大きく変化していることとしては、生成AIなどのデジタル化の急速な進展や共生・社会的包摂性が求められる社会というものが挙がるものと考えられます。また、左中段には、委員の皆様からの御意見も含め推進が必要な取組みを記載しております。さらに左下には次期プランにおいて準拠する計

画を示しています。これらを受けて次期プランの素案を作成していますが、その概要を右側に記載しています。前回の協議会で御説明し御了承いただきましたように、基本的事項についてはこれを継承するものとしています。従いまして、基本理念と3つの行動指針、3つの視点の項目については現プランと同じものとなっています。後ほど、実際の素案で詳しく御説明しますが、ここでは新しく加えた部分や表現を変えたところを見ていただきたいと思います。皆様から御意見を頂戴したものや主だった部分を赤字にしております。目指す姿については、この後に素案で御説明させていただきます。その下の3つの行動指針、3つの視点については、先ほど申しましたように項目自体については同じ表現となっています。主な取り組み方策については、内容は様々、現プランから変わっています。個々の説明はこの後の素案で行いますが、赤字となっている部分が変更箇所となります。ここまでが資料3の説明となります。

それでは、資料4の素案を御覧いただきながら御説明させていただきます。はじめに表紙についてです。現プランではタイトルに2025と入っておりましたが、今回はタイトルの後ろに第2次と入れる形に変えております。それから、現プランでは表紙にエントランスホールの写真を載せておりましたが、次期プランでは、当館のシンボルマークに変えたいと思います。現在も名刺やホームページなど様々なところで活用していますので、こちらを採用してはいかがかと考えています。それと、シンボルマークの下に今回の資料の留意事項として記載させていただきましたが、資料4の記載方法として、目次と6ページからの取り組み方策については現プランからの変更点を赤字にしております。それ以外のページにつきましては、大幅な変更、または新規で入れた成果と課題などとなりますので、変更箇所を赤字にすると全面赤字となってしまうことから、読みやすいように黒字としています。以上のように、変更点や追記した部分は赤字としておりますが、削除した箇所はこの資料だけでは分からないため、別に参考資料としてお配りしている現プランも参照いただきながら進めたいと思います。

それでは1枚めくっていただいて、目次となります。こちらは、現プランから変わっている箇所が赤字となっています。それから、ページ下段には、表紙のロゴマークの意味について解説を記載しました。

次に1ページの第1章を御覧ください。全体的なところとして、現プランでは計画と記載していたところをプランに改めています。第1章プラン策定の趣旨をはじめ、各項目のタイトルをプランと改めています。1 プラン策定の目的の1つ目と2つ目の◇では、現プラン策定までの経緯を記載しておりますので、ここについては、多少言葉を加えたりはしていますが、現プランの記載と大筋は変わっておりません。その次の2つの◇で、次期プランを策定するに至る考え方を述べています。先ほど資料3の概要でも触れましたが、生成AIを始めとするデジタル化の急速な進展や共生社会の実現に向けた機運の高まりなどの図書館を取り巻く環境が大きく変化している中、それら社会の変化や多様化する県民ニーズに適切に対応できる県立図書館としての機能を強化し、県民の読書活動の推進及び生涯学習の環境を整えるため策定するものとしています。2 プランの性格、3 プランの期間は先ほど概要で御説明したとおりです。4 プランの進捗管理は、言葉は少し整理していますが、現プランと同様の記載内容となっています。

続きまして、第2章として現プランの成果と課題を2ページから4ページまでにまとめております。それぞれの行動指針毎に、成果と課題、それから、目標指標の実績という形で記載しております。前回の協議会で主な取組み成果と目標達成状況を御説明しておりますが、その中から、さらに主だった成果を絞り、今回取りまとめています。課題については、委員の皆様からいただいた御意見と目標指標の達成状況などから、次期プランで取り組んでいくことを課題としています。1の行動指針1 ときめく図書館の成果としては、賑わいの拠点となる空間づくりについて、季節毎のフェスタの開催、社会情勢・時節を捉えた講座や企画展示などにより、来館者数の増加に結び付き、賑わい創出に一定の効果があったものと考えられます。また、生涯にわたって利用できる図書館づくりとして、それぞれの年代に合わせた取組みを実施したことを記載しております。課題としては、読書バリアフリー推進に向けた企画展示や体験イベントなどを実施してきましたが、まだ十分に図書館が活用されているとは言えないことから、更なるサービスの充実が必要としています。また、目標指標につきましては、前回の協議会で御説明したものと同一内容となりますので、今回は御説明を省略いたします。

次に2の行動指針2 たよれる図書館の成果については、本県居住者・出身者の著作物や、本県に関する出版物等を優先的に選定、郷土出版物等も積極的に収集してきたこと、また、県立図書館の役割として専門書等の収集も行ってきたことを記載しております。また、県内図書館職員の能力向上のための専門研修開催についても挙げています。課題としては、一括特別貸出やセット貸出の利用がまだ十分でないことから、周知強化などを行っていくことや、市町村図書館との相互貸借に係るアンケート調査で満足度が達成できていないため、引き続き利便性向上を図る必要があるとしています。

それから、3の行動指針3 つながり・ひろがる図書館の成果については、電子書籍サービスの開始やウェブによる手続きの推進、SNSによる情報発信としてInstagramも追加したことを記載しています。それから、運営協力サポーター制度の開始も挙げております。課題としては、デジタルライブラリーの点数が十分でないことから、貴重資料の更なるデジタル化とSNSによる情報発信の強化を挙げています。

続きまして、5ページからの第3章 プランの内容を御覧ください。ローマ数字Iが、基本理念及び目指す姿です。基本理念に関しましては、先ほども御説明しましたように、現プランと同じになっています。目指す姿については、プラン策定の目的にありますように図書館を取り巻く社会環境が変化している中で、どのような図書館を目指していくのかという視点で、表現を変えております。

1つ目の■では、現プランでは、乳幼児から高齢者まで生涯を通してとしていたものが、全ての年代の方だけではなく、障がいのある方や外国人の方など、誰でも利用できるような読書環境を整えていくということから、県民誰もが生涯にわたり学び成長する多様な読書環境という表現にしています。また、第7次山形県教育振興計画にもありますウェルビーイングの向上に貢献するとすることで、社会全体で将来にわたる良い環境を目指すものとしています。

2つ目の■では、現プランが、交流と情報発信の拠点機能を発揮する、県内図書館との連携によって地域を支えているとしているところ、もう少し進んだ表現として、新たな価

値を創造する知の拠点として、地域の課題解決や文化の発展・創造的な活動を支えるとしています。

3つ目の■では、現プランでは、社会の変化に即応した取組みや次代を見据えた取組みに挑戦としていますが、社会の変化に対応していくという視点は持ちながら表現を変え、変化の激しい現代社会に柔軟に対応し、多様性や包摂性のある共生社会の実現に寄与としています。

ローマ数字Ⅱは、3つの行動指針となりますが、それぞれの行動指針は変えない箇所なので、現プランと同じです。その下に続く文は、目指す姿を反映させ、少し表現は変わっています。

行動指針1では、現プランでは乳幼児から高齢者まで、生涯学習に対する意欲という表現になっているところ、県民誰もが生涯にわたりワクワク感（意欲、興味、関心）を持って学び続けられると変えています。

行動指針2では、現プランでは県民の学びと希望の実現を支援するとしているところ、県民の学びや地域課題解決等を支援すると変更しています。

行動指針3では、現プランのデジタル化やICTの活用により県民誰もがサービスを享受できる、外部資源との連携・協働により多様な県民ニーズへの対応と図書館サービスの充実というコンセプトは変えず、利便性の向上や県民誰もが、多様な主体など表現を少し変えています。

ローマ数字Ⅲは、3つの視点となりますが、これもそれぞれの項目は変えずに、その下の文を少しだけ変更しています。

視点1 戦略的な情報発信では、現プランにおける図書館に関する情報が必要とする県民に確実に届くよう、戦略的な情報発信を展開という内容はそのまま引き継ぎ、ターゲット・コンテンツ・タイミングを想定、多様なネットワークの活用など少し具体的な言葉を入れています。

視点2 変化への対応では、現プランでは新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式など社会の環境変化やその変化の先を見据えとなっていますが、新型コロナウイルス等の表現は次期プランでは必要ないかと思い、多文化共生社会の進展など、将来予測が困難で複雑な社会環境の変化という表現に変えています。

視点3 図書館機能を活かした施策への貢献については、現プランから変更する箇所は特にありません。

続きまして、6ページからのローマ数字Ⅳの取組み方策について御覧ください。これまで御説明してきたものを踏まえ、次期プランの中で取り組んでいくことを書き込んでいます。取組み方策については、項目が多いことから、網羅的に御説明することができないため、主だった点を中心に御説明させていただきます。

最初に行動指針1のときめく図書館について、御説明します。(1)の項目の部分で現プランでは空間づくりとなっている部分を図書館づくりと変えています。元々はリニューアルに伴っての図書館の環境という意味合いで空間づくりとしていたところ、サービスなども含めて図書館づくりという表現としています。そのため、行動指針1のサブタイトルにもサービスという言葉を追記しています。その関係から、①の一番目にあった本とお

して全ての世代の県民が集い、学び、交流し、賑わいの拠点となる空間づくりの推進は削除しています。それから、現プランでは③になっているリニューアルした図書館の魅力を伝える企画展示やイベント等の継続的な開催については、既にリニューアルしてから時間が経っていますので、次期プランにおいては外すこととしています。それに伴って、1つずつ繰り上げています。⑤の県立図書館職員の専門性とホスピタリティの向上は、現プランでは接遇力の向上となっています。接遇にも相手に寄り添って、きめ細かな対応をするという意味は込められていますが、より相手への思いやりや心からのおもてなしという気持ちで接していきたいという思いを込めてホスピタリティという言葉に変えています。それに伴って取組み内容の表現も変更しています。

次に(2) 県民誰もが生涯にわたり利用できる図書館づくりについてです。この項目についても、先ほど目指す姿で御説明しましたように、現プランでは乳幼児から高齢者までとなっているところ、県民誰もがと変えています。それから、(2)の全体として、乳幼児期から始まり、徐々に年代が高い層への対応、そして県民全体への取組みとなるように記載順を整理しています。②について、この項目も現プランでは児童・生徒の利用促進となっているところ、読書活動の推進を追記しています。第4次山形県子ども読書活動推進計画において、県立図書館での取組みが様々盛り込まれていることから、次期プランでもその点を反映させていきたいということで、追記したものです。従いまして、それに合わせた形で、取組み内容を記載しています。赤字で4つの・を記載しました。いただいた御意見の中にもありましたが、小学生や中学生の利用拡大につながる取組みにも力を入れてほしいということから、既に取り組んでいるものや、今後充実していきたい取組みなどを挙げています。ちなみに、4つ目の・にビブリオバトルとありますが、山形中央高校の生徒さんが実行委員会を組織して、12月7日(日)に中学生のビブリオバトル山形県大会を初めて開催しました。当館も共催という形で協力させていただいたところです。④では、県民誰もがを受けて、障がいのある方や外国人の方など多様な利用者に対応した案内等に表現を変えています。

それから目標指標についてですが、現プランで個人貸出冊数としている指標を変えています。個人貸出冊数は、リニューアル後は、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要の影響もあって、令和3年度の貸出数が多くなっています。その後少しずつ減っている状況にありますが、世に言われる読書離れなどの影響も考えられるものの、やはり人口が減っていく中で、単純に貸出冊数を目標指標にするのも無理があるのかと考えています。一方、図書館という施設を運営する上で、基本的な指標は、やはり貸出冊数となるのはやむを得ないものと考えます。そこで、いただいていた御意見の中でもJ I S規格の図書館パフォーマンス指標を参考にしてはどうかというのがありました。それを参考に、次期プランの指標としては、J I S規格の指標にある人口当たり貸出数を採用し、ここにありまうように県民千人当たり貸出冊数としたいと考えています。現況は285冊ですので、そこより低い目標にもできないと思いますので、目標指標は300冊としております。県立図書館の役割として、市町村図書館での収集が困難な資料や専門書などを収集していることも考えますと、大きく貸出冊数を増やしていくのは難しいところではありますが、目標としては高いものを設定しています。

次に行動指針2のたよれる図書館について、御説明します。(1)の項目の部分で、現プランでは蔵書づくりとなっている部分を資料の収集と活用と変えています。一般的に、蔵書づくりという言葉が伝わりにくいと思われるため、もっと分かりやすい言葉に置き換えたものです。②の項目として、現プランでは全世代のとしているところ、これまでの説明と同様、生涯にわたるに変更しています。それから、⑤の項目の最後の方、現プランでは収集と提供としているところ、収集・提供及び効果的な活用として、効果的な活用までを取組みとしていくことで追記しています。

次に(2)についてです。①の項目の部分で、県内図書館等ということで等を加えています。これは、1つ目の・に記載のセット貸出や一括特別貸出のサービスについては、市町村図書館や放課後児童クラブ、社会福祉施設なども対象として行っていることから、広く支援対象を捉える意味で追記しています。それから、現プランでは④として、ウェブ会議システム等の活用による新たな連携の推進が入っていますが、既に十分実施してきている内容であることから削除し、⑤を1つ繰り上げたものです。

目標指標についてですが、現プランでは蔵書回転率を目標指標としていますが、これを次期プランには入れないこととしたいと考えています。前回の協議会の時にも御説明しましたが、この指標は個人貸出冊数を蔵書冊数で割ったものとしています。しかしながら、当館の蔵書に関しましては、雑誌などの逐次刊行物を除き、基本的に永年保存としていることから、毎年1万数千冊ずつ増えています。そのため、個人貸出冊数が仮に同水準で推移した場合であっても、年々蔵書回転率は低くなっていくことから、当館での目標指標としては適当でないと判断したものです。それから、パスファインダー数については、これからも少しずつ整備していきたいと考えていますので、目標を60点としています。相互貸借に係る 県内市町村図書館(室)の満足度については、これも前回の協議会で御説明したところですが、元々設定した県内市町村図書館への貸出冊数が実態に合わなくなっていたことから、昨年度の協議会で見直しをしたものです。次期プランにおいても、この目標指標を設定したいと考えています。県内図書館等への延べ貸出回数についてです。これは、現プランでは学校図書館への貸出回数としているところですが、一括特別貸出、セット貸出は、先ほど(2)のところでも触れましたが、それ以外の対象にも広く貸し出しを行っていることから、目標指標としても全体の貸出回数を設定するものです。

次に行動指針3のつながり・ひろがる図書館について、御説明します。(1)の項目の部分で、現プランではインターネットを活用したとなっている部分をICTを活用したと変えています。インターネットの活用という限定した言い方ではなく、情報通信技術全般としてのICTに置き換えています。また、現プランの⑦電子書籍サービス関係の項目を③に繰り上げた関係から、それ以降が繰り下がっています。ここでは、皆様からの御意見や成果と課題のところでも触れましたが、電子書籍サービスの充実や、貴重資料のデジタル化とその活用、非来館型サービスの利用促進などについて、次期プランにおいて進めていきたいということから、赤字で追記等行っています。(2)の①最後の・ですが、これは現プランの1ときめく図書館の中で、リニューアルした図書館の魅力を伝える企画展示やイベントの継続的な開催に記載されているものです。この部分を削除することに伴いまして、関係するこの項に移したものです。

目標指標について、現プランでは、図書館ホームページの延べ閲覧ページ数となっていた指標に替わり、SNSの総フォロワー数としています。視点や取組み方策にも記載しているとおり、SNSなどによる情報発信を強化していきたいということから、まだまだ少ないフォロワー数を増やしていかなければならないということで選んでいます。現況が令和6年度末で2,054人であることから、目標は3,000人としています。インターネット予約貸出数のうち他館受取冊数は、現プランでも指標としているものです。次期プランにおいても、この指標を採用し、目標は7,000冊とします。また、現プランでは図書館サポーターの登録者数としている指標について、次期プランでは図書館サポーターの新規登録者数としています。図書館サポーターは、7月から翌年の6月までを登録期間として、そのまま継続する人と新規で登録する人で構成されています。進学や仕事の都合で継続しない人も一定数いることや、年齢的なことでやめる方がいることも考慮し、登録者数ではなく、新規登録者数を指標とするものです。今年の7月時点での新規登録者数が7人でしたので、目標としては10人としています。

最終ページの図書館協議会の委員名簿と運営基本プラン（第2次）の策定経過については、御覧のとおりとなっています。以上、資料4の説明となります。

最後に、資料5の策定スケジュールを御覧ください。本日（12/16）が第2回図書館協議会でございます。資料4として、ただいま御説明しましたものが次期プラン（素案）となります。本日の協議を経て、皆様からの御意見等を反映させたものを次期プラン（案）として、必要に応じて第3回の協議会にお諮りすることになります。時期は来年2月を予定しています。第3回協議会で次期プラン（案）について協議いただき、最終的な次期プランを取りまとめ、来年3月に委員長から館長へ答申いただきます。当館では、その答申を受けて、3月中にプランの策定を行い、公表することとなります。

改めまして、この度諮問させていただいているのは、次期運営基本プランの策定でございます。そのため、最終的に答申いただくものは、次期運営基本プランとなります。従いまして、次の協議会における次期プラン（案）は、そのまま答申（案）となりまして、最終的に取りまとまった次期運営基本プランが答申ということになります。以上、資料2から資料5までの説明を終わります。

【質疑等】

（大沼委員長）

御説明ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして委員の皆様から御意見や御質問等をお願いいたします。この審議事項については、本日のメインの議題になりますので、皆様全員から御発言をいただければと思います。

（大沼委員長）

それでは、最初に私からお伺いします。次期プランの素案では、第2章で現行プランの成果と課題が追加されています。ここが現プランの総括になります。3つの行動指針毎に、成果と課題が整理されていますが、大事なのは課題になります。課題として挙げられたものは、次期プランで取り組まなければいけないものだと思いますので、それぞれの課題が第3章

のプランで挙げられているどの施策に対応しているのかがより見えるといいのではないかと思います。

(高橋委員)

様々な取組みが網羅されていて、分かりやすくなったと思います。一方で、現プランも同じなのですが、表現の部分で少し難しいと思ったところがあります。具体的には、素案の6ページのときめく図書館の(1)①の多様な主体という表現が、施策的な表現としては良いのかもしれないのですが、もう少し柔らかい表現、例えば、主体的な活動を支えていく図書館のようなイメージだと良いのではないかと思います。積極的にサポートをしながら、県民の皆さんが活動をしていけるという感じだと良いのではないかと思いますところ

です。
次に、大学図書館との連携については、素案のどこに出てくるのでしょうか。例えば、レファレンスの中で大学図書館との連携の部分も明記されると、広いつながりの中で県民の皆さんを支えている感じになるのではないかと思います。実は、最上地域に新しく東北農林専門職大学が設立されましたが、公立図書館と大学図書館との地域連携がなかなか進まない中で、「どうやってつながっていったら良いのだろう。」というお話もありましたので、もう少し方向性として見えてくるとお互いに連携しやすくなるのではと思ったところ

(後藤館長)

御意見ありがとうございます。多様な主体と連携については、私たちも今、賑わいづくり実行委員会を立ち上げておまして、大学生やNPOなど様々な方と連携しながら企画し、当館でイベントを実施して盛り上げていただいております。そうしたイメージでありますので、主体的に関わってくださる主体との連携について、もう少し具体的に分かるような表現にできないか検討させていただきます。

次に、大学との連携については、素案の10ページのつながり・ひろがる図書館の(1)⑦レファレンスデータベースの充実の県内図書館等で整理しており、等で括ってしまったのですが、具体的に表現した方がよろしいでしょうか。

(高橋委員)

ありがとうございます。大学との連携も視野に入れた形であれば、等のままでも大丈夫だと思います。

(佐藤企画主幹)

大学との連携について、市町村の図書館を巡回させていただいているのと同じように、高校・大学の図書館にも当館で巡回させていただいております。その際に、様々な状況を教えていただいております。また、連携できることについても意見交換等をさせていただいております。また、連携できることについても意見交換等をさせていただいております。また、展示可能であれば御協力いただきたいという話もさせていただいているところがございます。

(高橋委員)

ありがとうございます。

(井上委員)

丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。一言一句直したりする手間がとても大変だったのではないかと思います。お聞きしておりました。

一つ質問です。素案の11ページ下段の目標について、令和6年度末が現況で、目標が令和12年度末と相当の期間があると思います。この期間に対しての目標数値の考え方についても説明いただいたのですが、どのような形でこの数値が出ているのかについて、もう少し詳しく伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(佐藤企画主幹)

目標数値の算出に関しましては、毎年度の目標をこの時点で立てているわけではございません。現プランに関しても同じなのですが、毎年度の事業の状況などを見ながら、毎年度、運営方針を作成します。その中に、具体的な事業等を記載していくとともに、その年度の目標数値を設定しております。今回は、最終年度の目標数値を設定するに当たり、各年度の進捗状況を想定しながら組み立ててはいるのですが、年度毎の目標数値を現時点で設定していない関係で、これまでの過去の実績等を勘案し、設定しているものになります。

(井上委員)

ありがとうございます。目標数値の中で、図書館サポーターの新規登録者数が6年間で3人しか増えない目標で大丈夫なのでしょうか。

(佐藤企画主幹)

図書館サポーターに係る目標数値は、新規登録者数としておりますので、前年度からの継続の方ではなく、新たにサポーターになっていただいた方の人数としております。そのため、累積ではなく、毎年度リセットされます。図書館サポーターは、令和6年度から開始した制度であり、元々あったボランティア制度を拡充し、引き継いだものです。新たなサポーターの開拓に取り組んでいますが、今年度の状況等を勘案すると10人が限度と考えたところです。なお、今年度は4名の高校生にも登録していただきましたので、そこから少しずつ周りの人に広がっていくことも期待しているところです。

(井上委員)

ありがとうございます。

(菅野委員)

素案6ページの⑤のホスピタリティの向上や、その下の(2)の「県民誰もが」という、言葉が変わったことが非常に良いなと思いました。多様性ということで、様々な方に対して、ニーズが本当にたくさんあって、一人ひとり寄り添うべき現状になっていきますので、県民誰

もが利用できる図書館づくりということで、すごく良かったと思います。

また、利用者アンケートの説明の際に、「電子書籍サービスの機能を考えると、高齢の方からの利用を広げていけたらいいのではないかと考えています。」とありました。もちろんそうだとも思いますが、年齢を重ねても健康のためにたくさん歩いたほうが良いので、ぜひ県立図書館まで歩いてほしいです。これは基本プランとは少し関係がなくなってしまうのですが、スタンプカードでもあって、図書館に来る度に判子が押されるといいなと思います。特に冬場は、歩いた後に暖かい館内に入れるので非常に良いと思いますし、そういったことで、より健康になっていただければと思います。

電子書籍は、御病気になってしまった方とか、調べたいし本も読みたいけれども、図書館に行けない方など、本当にそれを必要としている方のために、色々な分野のものがあって良いと思います。使用頻度が少ない分野があったとしても、準備する側は、揃えておいて良いと思っています。そして、後はそれを使っていただくためのPRをどうしていくか、Instagramも始められたということですので、必要としている人にどうやって情報が届くようにするのかです。例えば、外国の方が日本語を学ぶ時は絵本を使うこともあります。反対に、私たちも英語を学ぶのに絵本を使う場合もあり、年齢や性別、それに限らずにどんな使い方ができるかなど、活用方法の案をもっと打ち出していくと良いのではと思いました。以上です。

(佐藤企画主幹)

スタンプカードは、大変良い取り組みだと思います。各市町村の図書館を巡回させていただくと、借りた本の履歴が銀行の通帳のようなものに記載されていく仕組みを取っているところがあります。専用の機械や通帳の準備が必要になってくるので、予算も必要であり、すぐできる金額のものではないのですが、そうしたものがあると、やはり楽しみに来られるというお話をよく聞きますので、個人的には、ぜひ導入したいと思っております。新庄市立図書館でも導入されており、大変良いなと思っはいるのですが、当館では導入できていない状況にあります。何ができるのかは申し上げられないのですが、スタンプカードの代わりに、自分が何を借りたのか分かるようにすることで、図書館に足を運んでもらうための仕組みを考えていきたいと思っております。

次に、電子書籍サービスについてです。電子書籍は、本当に様々な種類がございます。当館の全体のコンテンツ数が、まだ630くらいしかないのですが、数としては少ないのですが、紙の本だと借りる時に借りにくいような本、例えば、思春期のお子さんが借りるには少し借りにくい性に関するような本であっても借りやすかったりしますので、様々な方に向けてのコンテンツを揃えていきたいと考えております。高齢の方については、先ほども説明の中で触れておりますが、文字を拡大したりとか、音で聞いたりとか、全てではないのですができるものもありますので、様々な方が利用していただけるものになっていると考えております。そういう意味では、小さい字が読みにくくなった方にもぜひ御利用いただきたいと思っております。そのためには、やはり知っていただく必要があります。利用者アンケートの結果で御覧いただいたように、当館の電子書籍サービスについては、まだまだ利用されている方が少ない状況にごございますので、そこをまず増やしていく必要があると考えています。一

方で、前回の協議会の時にも申し上げたのですが、電子書籍に関しましては、先行している他県の状況と比べますと、コンテンツ数の割には比較的閲覧の回数は多く推移していると感じているところであります。

(小関委員)

メディアの立場からお話させていただきたいと思います。全体としてウェルビーイングや多様性、包摂性など現代的な視点が盛り込まれており、県民の知の拠点としての意欲的なビジョンが示されているということに関して、高く評価したいと思います。また、戦略的な情報発信を3つの視点の筆頭に変わらず置いていただいたということに関しても、メディアの立場から高く評価したいと思います。

その一方で、戦略を支える具体的な数値目標に関しては、少し保守的かなと感じます。ぜひ攻めの広報と、それからもう一つ、情報の信頼性を担保するアンカーとしての役割を強調していただきたいなと思っています。

一点目として、情報発信の目標指標の設定は、もう少し野心的で良いのかなと思います。目標値がSNSの総フォロワー数3,000人、5年後で1,000人増とするのは弱気だと思います。現在のメディアトレンドは、テキストからショート動画、それから、映える映像に移っていると思います。Instagramに加え、発信力の高い動画コンテンツによる発信、インフルエンサー的な動きをされる他の公的アカウントとの連携などを行っていけば、あっさり達成できるのではないかと思います。目標値を上方修正する手もありますが、あるいは、単なるフォロワー数ではなくて、いいねとか、シェアの数といったエンゲージメント率を指標に加える手もあるかなとも思います。いわゆる拡散力を評価する指標にしていくということも、今後、検討課題にさせていただきたいなと思っています。

その上でなのですが、5ページの視点1 戦略的な情報発信の文章の中に、ターゲット・コンテンツ・タイミングを想定とあります。具体的にどの層をターゲットにしていくのか、行政にはなじまないかもしれませんが、全方位外交では、やはり広報は刺さらない部分があると思います。もしかしたら運営方針で定めていくのかもしれません、少なくとも、アンケート結果や他の委員からもありました電子書籍の戦略的広報は必要だと思います。特に、アンケートで利用意向が高い20代、30代をターゲットにするのもあると思います。そこで、SNSや動画などで利用拡大につなげていくという手はあると思います。それと、こうしたSNS、動画に関しては、やはり専門的なスキルが必要になりますので、職員研修のところに広報・マーケティング研修的な取組みを加えてみたらいかかなと思います。もしくは、外部のメディア専門家を講師に招いた講習会の開催なども良いのかなと思います。

二点目です。プラン策定の趣旨に生成AIという言葉が登場しましたが、それを受けた施策がないなと思ったところです。メディアの視点から言うと、やはりフェイクニュースが氾濫する今こそ、図書館はファクトチェックの最終の砦だと思っていますし、そうなるべきだとも思っています。どういう施策が良いのかは分かりませんが、レファレンスの充実は掲げていただいていますので、メディアリテラシーを育む講座の開催や、生成AIを利用しつつ、情報の裏取りをするワークショップの開催など、何かあるのではないかと思います。情報社会のインフラとしての役割をどこかで打ち出したらいかがかなと思っています。それが、た

よれる図書館の核心の部分ではないかと思うところです。感想も含まれていますが、私の意見は以上になります。

(佐藤企画主幹)

様々な御意見をいただきましてありがとうございます。SNSでの発信については、なかなか進んでいない部分になります。令和6年度末時点で総フォロワー数は2,000人ほどではありますが、以前に比べると少しずつは増えてきておりますので、今回の御意見も参考にさせていただき考えてみたいと思います。広報、特にSNSなどを使っての広報の指標としては、フォロワーがいるだけでは広まっていけないわけですので、いかにして見てもらうか、どういう部分が見られているかというところを探るのが必要だと思うものの、エンゲージメント率になると、今の体制などを勘案すると、そこまでは現時点でできるかというところ、それだけの力がまだ無いのかなと感じております。まずは登録してもらう人を増やしていくということでフォロワー数を増やす方向で取り組んでいきたいと思います。

次に、生成AIの関係です。予算的な制約もありますが、これから5年間で取組みを進めていくものでありますので、毎年度の運営方針の中で、当館が主催する県内の市町村図書館専門研修などの取組みについて、どのようなものができるのか探りながら考えていきたいと思っています。

(大沼委員長)

生成AIに関する取組みについては、今後検討していきたいということですが、小関委員からの御意見に基づいて、今回の素案に、それを読み込めるような表現に内容を修正する方向で考えていくということでしょうか。それも含めて、検討されるということでしょうか。

(後藤館長)

素案の9ページに、②県内図書館を支える職員等の研修の充実という項目があります。この中に、ニーズを踏まえた専門性の高い研修の実施とあります。この部分で生成AIの急速な進展など社会環境の変化を踏まえた専門性の高い研修の充実と読めるのではないかと考えておりますが、もう少し何か言葉を加えた方がいいのかなど検討したいと思っています。

(大沼委員長)

今後の5年間で取り組む施策の拠り所として、生成AIに関連する取組みが読み込める部分があればという質問の趣旨ですので、現行の文言で読み込めるのであれば、それで構わないと思います。

(後藤館長)

ありがとうございます。

(大沼委員長)

私から、直接内容に関係することではない部分になりますが、今回、内容が現代化され、

社会的包摂性も打ち出されていますので、ドキュメント自体のフォントをユニバーサルデザインのフォントにしても良いのではないかと思います。山形県として使えるフォントの制約などがなければ、よりユニバーサルデザインに配慮したフォントに全体を変えても良いのかなと思います。私からは以上です。

(菅野委員)

先ほど小関委員からお話があったことはすごく大事なことだと思います。生成AIは、ネット、あるいは、デジタルデータで学習しているものなので、間違えた回答を返すことが大変多いです。もちろん直しながら完成版を作り上げていくわけですので、便利な材料としては良いのですが、ぜひ、図書館で調べようということを声を上げていただきたいと思います。デジタルで調べることができれば一番良いのですけれども、足を運んでいただくことでも良いと思います。とにかく、生成AIを鵜呑みにするのではなく、図書館で正しい情報を知って、調べてみましょうということを早めに打ち出していきたいなと思います。以上です。

(後藤館長)

ありがとうございます。図書館を活用し、正しい情報を調べていただくということは非常に大事なことだと思っております。どういったことができるのか考えていきたいと思っております。

(大沼委員長)

それでは、そろそろまとめに入りたいと思います。皆様から様々に、貴重な御意見をいただいたところですが、次期プランの構成自体の見直しや大幅な修正が必要になるものではなかったと思われます。もちろん、文言の修正等が必要な部分が生じるとは思いますが、基本的には今回の素案を持って答申案としても良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

<各委員からの異議無し>

(大沼委員長)

ありがとうございます。御異議は無いようですので、今回の素案を持って答申案に代えたいと思います。

続いて、今年度のこの後の予定になります。資料5の予定ですと、2月に第3回の協議会を開催することになっていますが、今回の素案を持って答申案に代えることになりましたので、第3回については省略をし、3月に答申をまとめることにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<各委員からの異議無し>

(大沼委員長)

ありがとうございます。それでは、第3回の協議会は開催しないこととしますので、事務

局におかれましては、本日の議論を踏まえ、次期プランの内容を修正し、最終化を進めていただければと思います。

また、事務局で修正した内容の確認については、委員長である私に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

<各委員からの異議無し>

(大沼委員長)

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

最後になりますが、本日の議事全般について、御質問、御意見などありましたらお願いいたします。

(大沼委員長)

無いようですので、協議については、以上となります。委員の皆様におかれましては、円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは、議事進行を事務局へお返しいたします。

4 その他

(佐藤副館長)

大沼委員長、ありがとうございます。それでは、次第4のその他になりますが、皆様から何かございますか。

(後藤館長)

皆様、本日は貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。今後の県立図書館の姿や取組みに参考となる御意見を多数いただきました。本当にありがとうございます。本日いただきました御意見を踏まえまして、事務局において今後、次期プランを整理してまいります。今後とも引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

5 閉会

(佐藤副館長)

それでは、以上を持ちまして本日の協議会を終了いたします。皆様、長時間にわたりありがとうございました。

以 上